

けが

傷害(ケガ)による死亡、入院、通院などを補償します。

団体保険  
3

# 団体傷害保険

〈団体総合生活保険〉〈1年更新型・掛け捨て〉

保険期間2023年1月1日午後4時～2024年1月1日午後4時まで

## 44%割引

(団体割引30%・損害率による割引120%)

※ 傷害補償に大口団体契約割引10%適用。ただし、大口団体契約割引は、天災危険補償特約および特定感染症危険補償特約には適用されません。

※ 損害率による割引は、天災危険補償特約保険料には適用されません。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

特長

(イチョイス)

### e-CHOICE

での手続きが可能です。

- 日常生活やスポーツ・レジャー等で起こる急激かつ偶然な外来のさまざまな「ケガ」を補償！
- 入院・通院1日目から保険金をお支払いします。 **割引率UP**
- 団体割引等適用により**傷害補償は49.6%、傷害補償以外は44%も保険料が割安**です。  
(なお、割引率は被保険者(保険の対象となる方)本人の人数および損害率等により毎年見直しされますので予めご了承ください。)
- 退職後も継続可、70歳まで更新可能！
- ご加入者は**メディカルアシスト**等のサービスが受けられます。詳しくはP29をご覧ください。

基本コース

## 傷害補償

国内外を問わず

日常生活やスポーツ・レジャー等で起こるさまざまな「ケガ」に対応！

日常生活でのケガ



スポーツ中のケガ



旅行中のケガ



ご病気による死亡、入院・通院等は対象になりません。ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダーなど、特に危険な運動中のケガは、補償の対象にはなりません。

**ご注意** F1,F2及びK1,K2の社員本人は、お仕事中(就業中)は、補償の対象となりません。ただし、通勤途上は補償の対象となります。

## 「ワイドタイプ」をおすすめします！

保険の対象となる方が特定感染症を発病された場合や、地震・噴火またはこれらによる津波等によってケガをされた場合についても「ワイドタイプ」なら補償されます。

※(地震・津波等を原因とする特定感染症は補償の対象となりません。)

特定感染症の定義については、【別冊】2023年度AGCグループ社員向け団体保険のご案内 をご確認ください。



オプション特約

## 個人賠償責任コース

示談代行サービス付\*

個人賠償責任 国内外を問わず補償

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)\*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

\*国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

\*1 携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

## パッケージプランで加入できます

## 携行品損害コース

携行品損害 国内外を問わず補償

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

## 住宅内生活用動産(家財)コース

住宅内生活用動産 国内のみ

自宅内の家財が火災や盗難などの偶然な事故により損害を受けた場合に補償します。

※ 家族型の場合、お客様の就職に伴う下宿先に所在する家財も補償の対象となります。

## 救援者費用等コース

救援者費用等 国内外を問わず補償

急激かつ偶然な外来の事故により緊急な捜索・救助を必要とする状態に陥った場合等に、その活動の諸費用を補償します。

## 借家人賠償責任コース

借家人賠償責任 国内のみ

国内における借戸室での火災、破裂・爆発、水濡れ、盗難事故により、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った時に補償します。法律上の損害賠償責任が生じないときであっても、落雷・風災・雪災、外部からの物体の衝突等の事故により、貸主との契約に基づきご自分の負担で部屋の修理をした場合に補償します。(借家人修理費用)

※ 示談交渉は東京海上日動では行いません。

家族プランK、個人プランFからご希望のタイプをご選択ください。(基本コースを選択しないとオプション特約は付帯できません)(職種級別:A(\*1))

基本コース

タイプ	被保険者	補償範囲	死亡・後遺障害 保険金額	ケガ1日あたりの保険金額		手術保険金額(*4)		月額保険料 (年齢・男女共通)	お1人あたりの 加入口数上限
				入院(*2)	通院(*3)	入院中	入院中以外(外来)		
K1	社員本人 (被保険者本人)	仕事中の補償は対象外 (通勤途上は補償対象)	400万円	4,500円	3,000円	45,000円	22,500円	2,120円	家族プラン 個人プラン 合計で 3口
	配偶者	24時間補償	300万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円		
	その他家族(*5)	24時間補償	200万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円		
K2 (ワイド)	社員本人 (被保険者本人)	仕事中の補償は対象外 (通勤途上は補償対象)	400万円	4,500円	3,000円	45,000円	22,500円	2,810円	
	配偶者	24時間補償	300万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円		
	その他家族(*5)	24時間補償	200万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円		
F1	社員本人	仕事中の補償は対象外 (通勤途上は補償対象)	700万円	4,500円	3,000円	45,000円	22,500円	790円	
F2 (ワイド)	社員本人	仕事中の補償は対象外 (通勤途上は補償対象)	500万円	4,500円	3,000円	45,000円	22,500円	980円	
F3	配偶者・その他家族(*6)	24時間補償	300万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円	640円	
F4 (ワイド)	配偶者・その他家族(*6)	24時間補償	400万円	3,000円	2,000円	30,000円	15,000円	900円	

パッケージ  
プラン

基本  
コース



オプション特約  
個人賠償責任コース

タイプ	保険金額	免責金額 (自己負担額)	月額 保険料	加入口数 上限
KB	国内無制限 国外1億円	0円	130円	1口

(保険の対象となる方は家族型です。)

団体  
保険

損害額は極めて  
大きくなる場合  
があります

自転車保険加入の義務化が進んでいます。

令和4年4月時点  
30都府県が義務化!

義務化された地域

東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県、静岡県、山形県 等

[出典] 国土交通省HP

パッケージプランのご加入をおすすめします!

自転車運転中のケガおよび賠償事故を補償します。  
さらに、自転車運転中以外のケガや日常生活上での賠償事故も補償の対象となります。

オプション  
特約

基本コースの傷害保険をご選択の上  
で、ご自由に以下の特約コースをご  
選択ください(一人一口まで)。

	基本コースがK1・K2の方				基本コースがF1・F2・F3・F4の方			
	タイプ	保険金額	免責金額 (自己負担額)	月額 保険料	タイプ	保険金額	免責金額 (自己負担額)	月額 保険料
携行品損害コース(国内外補償)	KM	20万円	5,000円	90円	FM	20万円	5,000円	60円
救済者費用等コース(国内外補償)	KQ	200万円	0円	20円	FQ	200万円	0円	10円
住宅内生活用動産(家財)コース(国内のみ補償)	KK	700万円	5,000円	790円	FK	300万円	5,000円	480円
借家人賠償責任コース(国内のみ補償)	FL	2,000万円	0円	300円	FL	2,000万円	0円	300円

(借家人賠償責任の保険の対象となる方は被保険者本人のみです。)

- (\*1) 加入依頼書の職種級別A、Bをご確認ください。【別冊】P19 ご加入内容確認事項をご覧ください。保険料は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A(事務職・営業職、職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員)の方はAGC保険マネジメントにお問い合わせください。
  - (\*2) 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
  - (\*3) 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。
  - (\*4) 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
  - (\*5) 家族プランにおける保険の対象となる方で「その他家族」とは、社員本人または配偶者の同居の親族(6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません))および別居の未婚(これまでに婚姻歴のないことをいいます。)のお子様をいいます。この続柄は、傷害の原因となった事故発生の際のものを含みます。
  - (\*6) 個人プランFにおける被保険者本人となれる「その他家族」とは、社員本人のお子様、ご両親、ご兄弟、社員本人と同居の親族となります。
    - ・ワイドタイプ: 特定感染症を発病された場合や、地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償の対象となります。ただし、地震・噴火またはこれらによる津波に起因して発病した特定感染症は補償の対象となりません。
    - ・家族プランKには社員本人とその他家族のプランもあります。詳しくはAGC保険マネジメントにお問い合わせください。
    - ・団体傷害保険の補償内容の詳細および加入注意点は【別冊】2023年度AGCグループ社員向け団体保険のご案内をご確認ください。
    - ・保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、【別冊】2023年度AGCグループ社員向け団体保険のご案内をご確認ください。
- 加入資格および保険の対象となる方(被保険者)はP38と【別冊】P22をご覧ください。